

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 取締役会の実効性に関する評価結果の分析・評価方法について

取締役会の実効性を評価するために外部機関を活用し、取締役及び監査等委員にアンケート（無記名式）の回収・集計を行い、6 月 12 日開催の取締役会にてその結果報告を行ないました。

【実施時期】 2023 年 2～3 月

【回答者】 取締役及び監査等委員全員（計 8 名、うち社外取締役 3 名）

【内 容】

方 式 ： 無記名式によるアンケート方式

設問項目 ： （1）取締役会の役割・機能 （2）取締役会の構成・規模 （3）取締役会の運営
（4）監査機関との連携 （5）社外取締役 （6）株主・投資家との関係

回答・集計：外部機関においてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析と評価を行うとともに今後の課題について議論

2. 分析評価結果の概要

当社取締役会においては、

- ① 取締役会から役員会に適切な業務執行の委任が行われ、中長期的な経営課題に関する議論の場が設定されたことにより、監督機能が強化されたこと
- ② 取締役会の構成の見直しが行われ、活発でオープンな議論が行われる雰囲気が形成されていること
- ③ 各種社内会議への出席や情報の提供など、社外取締役を活かす適切な機会の提供がなされていること

以上が主な強みであることが確認されました。

これらの結果、意思決定の透明性・客観性は確保されていることから、取締役会として適正に運営されており、実効性は確保されているものと評価いたしました。

また、代表取締役を含めた取締役の指名・報酬に対する監督については、独立社外取締役監査等委員の 2 名と代表取締役社長で構成する任意の「指名・報酬委員会」を設置し、当該取締役会決議に関する内容については、あらかじめ委員会へ諮問し答申を受けるなどの運営が行われています。また、指名・報酬委員会においては、報酬や後継者計画に関する充実した議論がなされています。

3. 今後の対応について

更なる向上を図るべき課題として以下の 5 点が認識されたことから、これらの課題の改善に向け、継続的な取り組みの必要があるものと考えます。

- ① 取締役会における中長期的なテーマに関する議論の充実（決議・報告事項のさらなる見直しや取締役会以外の議論の場の設定による議論の充実、取締役会資料の質の向上、事業部門を超えた議論の実施など）
- ② 取締役向けトレーニング内容の見直し（社外取締役に対する会社情報・業界環境等の情報提供を含む）
- ③ 取締役会のスキル構成の継続的な検証（ジェンダー等の多様性、海外ビジネス経験、R＆D等のスキルの確保など）
- ④ 取締役会における指名・報酬に関する議論の充実（指名・報酬委員会の審議状況に関する報告頻度を高め、報告内容を充実化するなど）
- ⑤ I R活動に関する議論の充実

以 上